

手のひらに、明日をのせて。

^{NTT}
docomo

「通信傍受の合理化に係る技術的方策について」 に関する当社意見

平成25年7月24日
株式会社NTTドコモ

1. 現行の通信傍受について

- ・通信傍受の実施に当たり、現行制度の下で、どのような負担が現に生じているか。

- ・通信傍受に対応するための稼働負担（立会い、傍受対象番号登録・削除、発着信番号確認等）が生じています。

2. 新システムについて

- ・新システムの導入により、1の負担はどのようになるのか。

- ・立会人の稼働は削減されますが、これに代わるシステム開発及びその維持が新たに必要になると考えます。

また、運用担当者が実施する「傍受対象番号登録」「削除」「発着信番号確認」等の稼働は引き続き発生します。

3. その他、今回の通信傍受の見直しについて

【新システムについて】

- ・新システムの導入にあたっては、仕様検討期間を含めて相当の準備期間が必要となります。
- ・新システムにおける通信事業者の責任範囲は、通信事業者設備の範囲までとなるのが妥当と考えますので、これに応じた制度・システム構築を検討していただきたいと思えます。
- ・新システムの仕様によっては、その費用負担が大きくなることが想定されますが、その場合には事業者の負担軽減について考慮していただきたいと考えております。

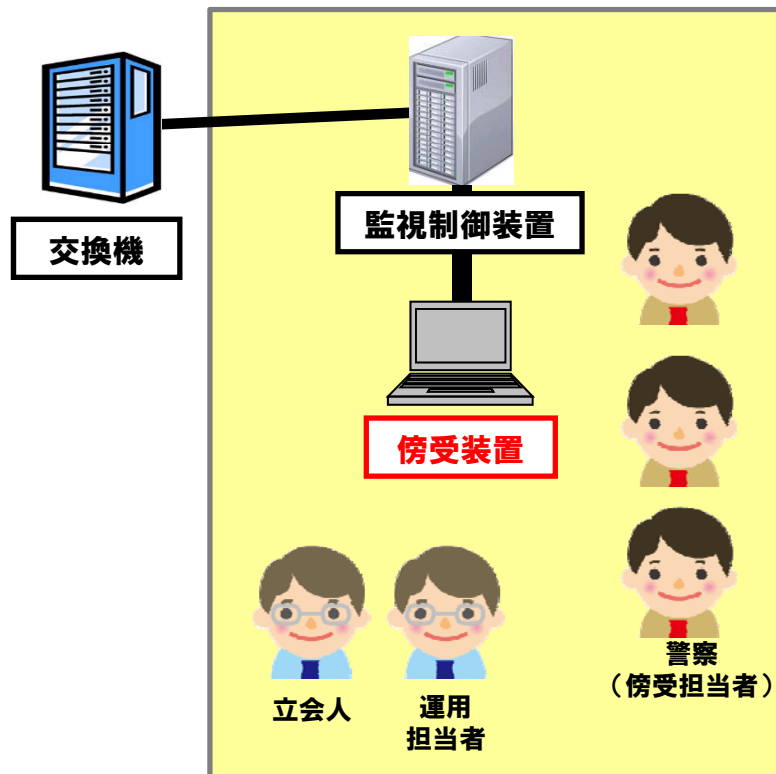
【傍受件数の増加について】

- ・対象犯罪の拡大に伴い通信傍受件数の増加が想定されるところです。この件数増加に対応するための設備構築及び運用体制構築には相当の費用が必要となりますが、これを通信事業者が全て負担することは難しいと考えます。

【その他】

- ・設備保守等を行う必要があるときは、通信傍受に対応できない場合があります。
- ・通信事業者は通信の秘密を守ることにより利用者の信頼性を確保する必要があります。従って、今回の議論にあたりましては、こうしたことへの配慮をお願いいたします。

【現行】



【新システム（想定）】

